

鏡野町くらし安全課危機管理室ソーシャルメディア利用規約

鏡野町ソーシャルメディア運用ガイドラインに基づき、鏡野町くらし安全課危機管理室(以下「鏡野町危機管理室」という。)が運用するソーシャルメディアの利用規約(以下「利用規約」という。)を次のとおり定めます。

この利用規約は、鏡野町危機管理室が運用するソーシャルメディアサービスを利用する全ての方(以下「利用者」という。)に適用されます。内容を確認し、同意いただいた上でご利用ください。

1 遵守事項

利用者は、次に掲げる行為をしてはならないものとします。利用者による投稿内容について、鏡野町危機管理室が、禁止事項に該当すると判断した場合は、利用者に事前に何ら通知することなく、投稿の削除その他の必要な措置をとることができるものとします。

- (1) 鏡野町、他の利用者又は第三者を誹謗中傷する行為
- (2) 公序良俗、法令等に違反し、又は違反するおそれのある行為
- (3) 他者になりすますなど虚偽や事実と異なる情報及び正否の確認できない噂等を掲載する行為
- (4) 広告、宣伝、勧誘、営業活動その他営利を目的とした行為(ウェブサイトの紹介等を含む。)
- (5) 著作権、商標権、肖像権等の知的財産権を侵害するおそれのある行為
- (6) 他の利用者又は第三者に関して、住所・電話番号、メールアドレス等の個人情報を特定・開示・漏えいする等の個人のプライバシーを侵害する行為
- (7) 有害なプログラム等を送信することにより通信機器の機能を妨害し、情報を引き出し、又は他者のアクセスを妨害する行為
- (8) 鏡野町、他の利用者又は第三者に不利益を与える行為
- (9) その他鏡野町危機管理室が不相当と判断した行為

2 知的財産権の帰属

掲載している個々の情報(文章、写真、イラスト等)に関する著作権、商標権等の知的財産権は、鏡野町又は鏡野町以外の原権利者に帰属します。

3 免責事項

- (1) 鏡野町危機管理室は、一部又は全ての掲載情報の、正確性、完全性、有用性等を完全に保証するものではありません。
- (2) 鏡野町危機管理室は、利用者が掲載情報を利用又は信用したことにより、利用者または第三者が被った損害について、一切の責任を負いません。
- (3) 鏡野町危機管理室は、利用者が投稿した内容について一切の責任を負いません。
- (4) 鏡野町危機管理室は、利用者間又は利用者と第三者間のトラブルによって、利用者若しくは第三者に生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いません。
- (5) 鏡野町危機管理室は、予告なしに掲載した情報を変更し、又は削除し、サービスの運用を中断し、又は中止することがあります。

4 利用規約の変更

- (1) 利用規約は、予告なく変更する場合があります。
- (2) 変更後の利用規約は、鏡野町危機管理室が別途定める場合を除き、本ページ上に掲載した時点から、効力を生じるものとします。